

一般質問通告一覧表

令和4年12月

質問順位	会派名 (質問制限時間) ※答弁時間含む	質問者	質問項目
1	いなべ未来 (240分)	岡 英昭	1. 東海環状自動車道(仮称)北勢ICの名称等について 2. 宇賀溪キャンプ場の今後の活性化について 3. 教育の諸課題について
2		位田まさ子	1. いなべ市の脱炭素の取り組みについて 2. 笠間保育園について
3		伊藤 三保	1. 地域活動の今後 2. 子宮頸がんワクチンについて 3. 公共施設の福祉の充実を
4		渡辺 一弘	1. 市内で使える地域クーポンやキャッシュレス化による経済対策を 2. 人口減少が進み担い手がいない「まったなしの自治会」の問題について 3. 開かれた市政と市民参画について
5	創風会 (135分)	小寺 徹翁	1. 難聴者への対応と施策は 2. 獣害対策について
6		伊藤 智子	1. 学校給食における地産地消のさらなる推進を図るために
7		清水 隆弘	1. 所有者不明土地について問う 2. 帯状疱疹ワクチンについて
8	新風いなべ (60分)	多湖 公	1. 現在のにぎわいの森の事業の状況について 2. 市民温水プール完成後の運営について
9	日本共産党 いなべ市議団 (90分)	岡 恒和	1. いなべ市と世界平和統一家庭連合(統一教会)との関係を問う 2. いなべ市の決算状況について 3. 防犯灯(街路灯)について
10		衣笠 民子	1. 下水道 2. 個を大切にする社会へ 3. 公共施設の管理
11	無会派	西井真理子	1. 通学路の防犯・安全対策 2. 農業公園について
12	無会派	篠原 史紀	1. 焼失した笠間保育園の対応について

※ 質問制限時間は、答弁を含めて一人60分を上限に会派内で割り振る。
無会派は答弁を含めて上限45分。

発言通告書（一般質問）

令和4年11月11日

いなべ市議会議長様

いなべ市議会議員 岡 英昭

会派名	いなべ未来	会派内質問順位	1
-----	-------	---------	---



次のとおり通告します。

質問項目 1	東海環状自動車道（仮称）北勢ICの名称等について
<p>林立する瀟洒な橋脚の東海環状自動車道建設について先般、市長は知事らと国交省と財務省に大安IC～北勢IC、北勢IC～養老IC等の開通前倒し等を求める提言書を提出した。私は数年前から令和6年供用開始予定の仮称北勢ICの名称を全国にいなべ市をアピールするため「いなべIC」とすることを求め続けてきている。直近では令和3年第2回私の一般質問で副市長は「NEXCO中日本と交渉中である。」との答弁があった。</p> <p>(1) 前倒ししての早期全線開通の提言書に対する両省の反応は。</p> <p>(2) NEXCO中日本との交渉の中で、「いなべIC」実現の可能性、見通しは。</p> <p>(3) 「いなべIC」となった場合、その影響についての所見を。</p> <p>(4) 平成25年度より向平に設置のパーキングエリアにパーキングエリア用スマートIC設置基礎調査委託料が予算化されたがその後の進捗状況は。(パーキングエリアの設置物の概要、スマートICの設置の可否など。)</p>	
質問項目 2	宇賀溪キャンプ場の今後の活性化について
<p>来年4月に宇賀溪キャンプ場が新しく開設されるが、先駆けて10月に地元（石榑地区）住民限定の施設見学会が行われ、訪れた。時代にあった新しいキャンプやアウトドアスポーツなどに最適な場所として整備されており、いなべ市の山辺を活用した魅力的な取り組みとして大いに期待するところである。</p> <p>(1) 来春、NordiskHyggeUGAKEIとしてグランドオープンということだが、その間でのスケジュールは。</p> <p>(2) Hyggeをコンセプトにした空間づくりということであるが、具体的にどういったものであるのか。</p> <p>(3) 地元との連携の状況は。</p> <p>(4) グレードの高いキャンプ場として整備されているが、食を提供する施設がなくその点が見学した住民からも物足りなさを感じる、との声を多く聞いた。地元の食材などを活用したレストラン等の空間も必要と考えるが、所見を伺う。</p>	

(次頁へ続く)

質問事項3 教育の諸課題について

今、明治以来の教育界の大改革と言われる。一昔前黒板とチョークでの授業から電子黒板、ICT化へ。教材やプリントはガリ板と鉄筆でガリガリと、ろう原紙に書いて印刷したものである。「員弁は提灯学校」と言われた時代が続いた。それは夜遅くまで職員室に明かりが灯り、残業が毎日行われていた。部活動は早朝から、土日祝日も薄暮まで指導したものであり、現在とは隔世の感がある。教職員の働き方改革が始まった。

- (1) すべての教職員に時間外労働時間の上限が適用されて2年がたつが、いなべ市の教職員の残業の実態は。
- (2) 昨年10月東京高裁判決で教材研究、小テストの採点・添削等は労働時間と認められなかったが、いわゆる教師の「雑務」といわれるものの本市の改善状況は。
- (3) 学校業務の軽減化を図るスクールサポーター等各職種と業務内容、配置状況は。
- (4) 6月スポーツ庁が3年間で段階的に令和6年を目途に部活動を地域に移行すると発表。つくば市谷田部東中学校はすでに4年前から実証実験している、とのテレビ報道があった。いなべ市においても9月議会一般質問で、教育長から「1年前倒しする。」との答弁があった。どのようなスケジュール、計画で進めるのか。(受け皿は、指導者選定などは。)
- (5) 部活動を生きがいとする教師への配慮は。
- (6) 特別支援学校や特別支援学級に入る児童生徒の数が10年間で約2.5倍に増えているといわれる。今年度市内で特支校、特支学級へ通学する児童生徒の概数は。
- (7) 特支校等への進路指導する就学指導委員会の組織メンバー、開催時期は。
- (8) 特別支援学校に在籍しながら地元の小中学校にも通学する「副籍」を認める自治体がある。本市の考えは。
- (9) 文科省は「総合的な観点を踏まえて市町村教育委員会が進路決定する」としているが、就学指導の入学への流れと権限、決定結果に従う割合は。(3カ年の状況)
- (10) 市内に開校(分教室)する私立特別支援学校も就学指導の選択肢となるか。

以上

受付 令和4年11月11日午前・午後 / 〇時〇〇分 受付番号 /



発言通告書（一般質問）

令和4年11月14日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 位田まさ子 

会派名	いなべ未来	会派内質問順位	2
-----	-------	---------	---

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	いなべ市の脱炭素の取り組みについて		
<p>水素ステーションの導入を決めたことに鑑み、カーボンニュートラルは今や企業や行政だけではなく市民全体の問題であることから質問する。</p> <p>(1) 脱炭素への取り組みでの太陽光発電設備太陽光パネル(9,200kw)を設置は、具体的にどのくらいの電力量か。</p> <p>(2) パネルも蓄電池設置か所も他とあるが、今後広めるつもりか。</p> <p>(3) 「エネルギーネットワークを運用し、大規模停電など非常時には送配電ネットワークから独立し地域内で自給自足を行う」とあるがどのくらいの範囲を想定しているのか。</p> <p>(4) 臨時議会で可決した水素ステーション設置とあるが、これはいなべ市の車両用のみで、一般市民には使用できないものか。</p> <p>(5) 林業の再生がCO₂の削減にも効果があると聞くが、取り組みは。</p> <p>(6) ごみの分別など脱炭素の課題は多くあるが取り組みは。</p> <p>(7) 市民全体の脱炭素の取組をどのように周知していくのか。</p>			
質問事項 2	笠間保育園について		
<p>笠間保育園焼失から6か月が経過した。市民は大きなショックを受けたが、園児、保護者をはじめ園関係者が協力し合い、山積する問題を乗り越えながら現在に至っている。</p> <p>(1) 笠間保育園児や保護者、職員に支障が出ていることはないか。</p> <p>(2) 受け入れている各園の態勢はどうか。</p> <p>(3) 来年度の園児募集に影響は出していないか。</p> <p>(5) 新設保育園に向けて今後の計画は。</p>			
受付	令和4年11月14日 午前 8時 30分	受付番号	4



発言通告書（一般質問）

令和4年11月16日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 伊藤 三保



会派名	いなべ未来	会派内質問順位	3
-----	-------	---------	---

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	地域活動の今後		
<p>(1) 自治会に対し、活動実態把握のためアンケートを取る考えは</p> <p>(2) 福祉委員会について</p> <p>①直近の福祉委員会設置数は。複数の自治会が連合で福祉委員会を設置しているケースはあるか。</p> <p>②福祉委員会の活動内容と平均的な活動時数は。</p> <p>③自治会活動と福祉委員会活動の関係は。</p> <p>④福祉委員会の活動を推進することで、描く地域の姿は。</p> <p>(3) 15年後、20年後のいなべ市の姿を考えた場合、今から自治会のあり方を検討していく必要があると考えるが見解は。</p> <p>(4) 市長はかねてから、自治基本条例を制定する考えはないと答弁しているが、市民が「まちづくり」に参加する機運を高めるため、方針や宣言など、何かしらの発信としくみが必要と考えるが見解は。</p>			
質問事項 2	子宮頸がんワクチンについて		
<p>(1) 令和3年11月26日より積極的勧奨が再開されたが、それ以前と以後の接種率は。</p> <p>(2) 9価HPVワクチンの効果や安全性についての見解は</p> <p>(3) 9価HPVワクチンの定期接種に伴う本市の対応と対象となる方への周知方法は</p> <p>(4) 男性のHPVワクチン接種について費用の助成を求める。他市に先駆けていち早く取り組む考えは。</p>			
質問事項 3	公共施設の福祉の充実を		
<p>(1) 公共施設にある和式トイレに手すりを設置する考えは。</p> <p>(2) 男性用トイレにサンタリーボックスを設置する考えは。</p>			
受付	令和4年11月16日 午前 11時 9分	受付番号	7



発言通告書（一般質問）

令和4年11月18日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 渡辺 一弘



会派名	いなべ未来	会派内質問順位	4
-----	-------	---------	---

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	市内で使える地域クーポンやキャッシュレス化による経済対策を		
<p>(1) 市内の地元の中小店舗を支援するため、津市や四日市などを参考にプレミアム商品券、市内で使えるクーポン券の導入を求めるが見解は。</p> <p>(2) 地元の中小店舗を支援するため、桑名市や東員町が取り組む PayPay（ペイペイ）を利用した電子決済を促す取り組みを始めてはどうか。</p> <p>(3) 将来は、介護や子育て、環境や防災、交通安全等のボランティア活動をポイント化し、これから本市が行う健康ポイント事業としても活用できるいなべ市独自の地域通貨システムの導入を求めるが見解は。</p>			
質問事項 2	人口減少が進み担い手がない「まったなしの自治会」の問題について		
<p>(1) 会員数が極端に少ない自治会は、高齢化により活動や役員の負担は重くなる一方である。一定の会員数を割り込んだ自治会への配慮も必要だと考えるが対策と見解は。</p> <p>(2) 過疎化の進んでいる地域ほど獣害被害も深刻である。過疎化が進む地域での獣害対策について、サルパトも含め現在の施策を考え直す必要があると思うが本市の見解は。</p>			
質問事項 3	開かれた市政と市民参画について		
<p>(1) キャンプ場や、水素スタンドには惜しみなく多額の税金を投入するのに、市民の意見やアイデアを聞いて取り入れようとする仕組みがないという市民の声がある。もっと開かれた市政、もっと市民に興味を持ってもらえる行政の仕組みをつくるべきではないかと考えるが、市民の意見や陳情をしっかりと聴く「意見箱」は機能しているのか。</p> <p>(2) ボランティア活動をしていただいている方々へ、感謝の意はどのように伝えているか。</p> <p>(3) 市民からの「いなべ市を良くしたい」という意見や相談に誠意を持った対応をしているのか。</p> <p>(4) 第2次いなべ市総合計画のタイトルに「住んでいーな！来ていーな！活力創生まちいなべ」とあるが、「来ていーな！」には重点的な施策がとられているが、「住んでいーな！」を実感している市民の声は少なく、これからは「いなべ市」に住んでいる市民に目を向け、市民の声をしっかりと聴き、開かれた行政と市民が一緒になって、まちづくりを行っていく「市民参画」を推進し、より実効性のある充実したものにすべきと考えるが本市の見解は。</p>			
受付	令和4年11月18日 午前 8時 30分	受付番号	10



発言通告書（一般質問）

令和4年11月11日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 小寺 徹翁



会派名	創風会	会派内質問順位	1
-----	-----	---------	---

次のとおり通告します。

No. 1

質問事項1	難聴者への対応と施策は		
<p>(1) 令和3年度中の介護保険の要介護申請に係る認定審査のうち、聴覚に関する調査の結果について、不自由を感じている人はどの程度か。</p> <p>(2) 就学前検診及び学校検診において聴覚に傷がいがあった場合の児童・生徒への支援は。</p> <p>(3) 難聴者への支援はあるか。</p> <p>(4) 難聴者への支援について今後どうしていくのか。</p> <p>(5) 他の自治体では補聴器購入資金助成制度を創設しているが、こういった購入支援制度の創設をしてはどうか。</p>			
質問事項2	獣害対策について		
<p>(1) 市管理の大型捕獲檻の活用について</p> <p>①申請の流れは。</p> <p>②捕獲された動物の処理は。</p> <p>③捕獲された動物の実績は。</p> <p>(2) 藤原町上之山田の埋却地の利用状況は。</p> <p>(3) 捕獲した動物の処理について</p> <p>①どのように指導しているか。</p> <p>②どのように埋設を確認しているか。</p>			
受付	令和4年11月11日 午前 11時 30分	受付番号	2



発言通告書（一般質問）

令和4年11月15日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 伊藤 智子



会派名	創風会	会派内質問順位	2
-----	-----	---------	---

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	学校給食における地産地消のさらなる推進を図るために		
<p>子どもたちに学校給食で、安全で良質な地元の農産物＝地場産物を使用することや郷土料理を取り入れる事は子どもたちが地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産等に携わる皆さんや食への感謝の気持ちを育むなど、大きな教育的意義を有する。そしてこれらのことは地域と学校・家庭から地域に新しい経済の循環をつくり市民全体の幸せにつながる。地球温暖化・地球環境の激変する今、食品が作られる過程はさらに見えにくくなっていく。子どもたちの未来のためいなべ市のため、食料の安全性と安定供給体制を確立し地域の食の安全・安心と食料自給率向上が緊急な課題であると考え質問します。</p> <p>(1)「第4次三重県食育推進計画」によると県内の学校給食における地場産物使用割合が令和元年度の実績は59.2パーセントである。(令和7年度の目標値は65パーセントである) 令和元年度以降の本市の地場産物使用割合は何パーセントで推移しているか。</p> <p>(2)平成23年3月に施行された国の「地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」において、「地方自治体においても地域の農林水産物の利用の促進に関し、促進計画を定めるよう努めなければならない」とされた。三重県内では29市町中、19市町が策定済みである。本市の策定の予定は。(目標値は令和7年度に29市町100パーセント)</p> <p>(3)学校給食に安全で良質な有機農産物を提供すべきと、地産地消・有機給食を30年続け、地産地消と有機農業の推進に努めてきた愛媛県今治市では、給食の実施者である市区町村に、農林や給食の関係部局の職員、栄養士、教員、PTA、JAなどの関係者を加えた「推進チーム」とJAや農業グループ、農家などによる「食材生産チーム」をつくり、連絡を取り合いながら供給可能な品目・数量から取組むことを推奨している。 農林水産省では学校給食の現場と生産現場の「つなぎ役」となる「地産地消コーディネーター」の派遣や育成事業を行っている。(令和2年度までに派遣した39地区では地場産物の利用割合が上昇)本市での「地産地消コーディネーター派遣事業」の活用への考えは。</p> <p>(4)学校給食における地産地消の今までの取組みと今後の展開は。</p> <p>(5)農業振興の施策の一環として、いなべ市の肥沃な土地を活用して、農産物の増産を図り、学校給食に使用できるような仕組みづくりは。</p> <p>(6)新規就農者、Uターンして来たい若者、現在の農業従事者への魅力的な支援策にはどのようなものがあるか、また今後の展開は。</p> <p>(7)第2次いなべ市総合計画「3-2創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進」の中で、「子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要です。」とされているが、具体的な取組は。</p>			
受付	令和4年11月16日 午前 8時 30分	受付番号	6



発言通告書（一般質問）

令和4年11月11日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員

清水 隆弘



会派名	創風会	会派内質問順位	3
-----	-----	---------	---

次のとおり通告します。

No. 1

質問事項 1	所有者不明土地について問う		
<p>(1) 所有者不明土地（山林地、農地、宅地等）の現状と課題は。</p> <p>(2) 所有者不明土地が固定資産税の賦課、徴収に与える影響について</p> <p>①令和3年度における死亡による未登記の件数と相続人代表者設定の人数は把握しているか。</p> <p>②令和元年度からの所有者不明による課税保留、不能欠損処分の数とその額の推移は。</p> <p>③所有者不明土地となった場合、固定資産税賦課、徴収の解決に向けた事務の流れは。</p> <p>④今後の見通しは。</p> <p>(3) 以前に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行により、用地部局等が 土地所有者等関連情報を内部利用することができるようになりました。土地の所有者情報はもとより、公示送達で取得した資料等を用地部局と連携をとり、情報共有に努めたいと思います。」との答弁があったが、その後どういった連携、情報共有の実績があったか。</p> <p>(4) 土地の所有者不明化の解消に向けた市の取り組みは</p> <p>(5) すでに相続権放棄された土地はどうすれば個人や行政が活用できるのか。</p> <p>(6) 相続人が遠方に居住しており、相続の際、土地建物を市へ寄付したいという相談を受ける。市としての寄附の受納の対応方針は。</p> <p>(7) 所有者不明地について、不在者財産管理制度、相続財産管理制度の活用実績は。</p> <p>(8) 市として所有者の責務についての周知・啓発はどのようなようになっているのか。</p>			
質問事項 2	带状疱疹ワクチンについて		
<p>(1) 高齢者への予防接種に対する助成は現時点ではどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 带状疱疹ワクチンに対する周知と推進に関する市の認識は。</p> <p>(3) 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか。</p> <p>(4) 带状疱疹ワクチン接種費用の助成についての考えは。</p>			
受付	令和4年11月11日 午後 4時 00分	受付番号	3



発言通告書（一般質問）

令和4年11月17日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 多湖 公



会派名	新風いなべ	会派内質問順位	
-----	-------	---------	--

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	現在のにぎわいの森の事業の状態について		
<p>今年3月に代表質問しましたが、にぎわいの森が「グリーンクリエイティブいなべ」の拠点としてさらに活性化していくため、そして周辺回遊の波及効果ができるように以下の質問をする。</p> <p>(1)この事業はいなべ市を①知ってもらい来てもらう②市内回遊の拠点③人材育成というのが当初の計画であり、目的であった。</p> <p>現在はその目的に対して、どのような状態と考えているか。またその目的に向かってどのような工夫をしているのか。</p> <p>(2)店長会議は月何回開催されているか。またそのメンバーは何人でどのような人たちで構成されているか。</p> <p>(3)いなべ市として集客のためにどのような取り組みをしているか。</p> <p>(4)各店舗の現況に応じて店舗ごとの契約書の見直しが必要ではないか。</p> <p>(5)マルシェの出店事業者はイベントに参加されているようだが、地元商店への参加の声掛けをどのようにしているのか。</p>			
質問事項 2	市民温水プール完成後の運営について		
<p>現在工事中で令和6年4月から運用開始予定の温水プールの運営について問う。</p> <p>(1)運営は指定管理として事業者に一任する予定となっているが、委託先の選定と契約時期はいつか。</p> <p>(2)梅林公園、阿下喜温泉の指定管理料をなくすことで給食費に充てることができるかと答弁があったが、温水プールで新たな指定管理料が発生する。どのような考え方となるのか。また本件の指定管理料はいくらを想定しているのか。</p> <p>(3)小学校が先行して使用していくことになっているが、中学生や一般市民はいつから使用できるのか。</p> <p>(4)プールのみでは市民にとって魅力という点から考えると乏しいが、体育館をジムとして使用することができないか。</p> <p>(5)重度障害者が使用できるように、特定日を設けるなどしてほしいが見解は。</p>			
受付	令和4年11月17日 午後 1時 30分	受付番号	9



発言通告書（一般質問）

令和4年11月18日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 岡 恒和 

会派名	日本共産党いなべ市議団	会派内質問順位	1
-----	-------------	---------	---

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	いなべ市と世界平和統一家庭連合（統一教会）との関係を問う
<p>統一教会は、正体を隠した「伝道」活動、靈感商法や高額献金、当事者の意思を無視した集団結婚など、数々の反社会的活動を行い、いずれも違法との判決が確定している反社会的団体で、地方においても議員や関連団体などを通じ、家庭教育支援条例の成立を図る活動も行ってきた。そこでいなべ市や市長と統一教会との関係について問う。</p> <p>(1) いなべ市は、これまでに統一教会やその関連団体の行事等の後援等や、補助金などの支出をしたことはあるか。</p> <p>(2) いなべ市長や副市長、教育長などが統一教会やその関連団体の行事等への参加や、メッセージを送ったことはあるか。</p>	
質問事項 2	いなべ市の決算状況について
<p>いなべ市の令和3年度の決算状況が示され、一般会計の実質収支は、プラス17億3千5百万円余となっており、令和2年度の15億4千1百万円からさらに13.3%の伸びとなった。また財政調整基金は57億円余となり前年度から3億6千万円積み増した。地方自治体の役割は、住民福祉の増進にあり、こうした決算状況をふまえ適切な予算による市民サービスの向上が可能と考える。類似団体との比較で、特に大きく差がある費目を中心に質問する。</p> <p>(1) いなべ市は類似団体と比較し、総務費で一人あたり約33,000円多く、要因として「プレミアムポイント」をあげている。プレミアムポイントの寄与分はどれだけか。</p> <p>(2) 衛生費は一人あたり約17,000円少なく、要因として「水道事業への繰り出しが少なく市営病院がないため」とされている。また2012年度から10年間の累計では、98,125円少なくなっている。予算規模では年間約4億4千万円少ない計算となる。「市営病院がない」マイナス面をカバーする施策が必要ではないか。</p> <p>(3) 教育費は一人あたり約2万円少なく、要因として「大規模な整備事業がなかった」とされている。しかし、2012年度から10年間の累計では12,410円少ない。予算規模では年間約5,600万円少ない計算となる。少なくなっている要因は何か。</p> <p>(4) 財政調整基金は2019年度47億7千万円、2020年度53億5千万円、2021年度57億1千万円と推移している。2022年度当初予算見込みでは、歳出増に対応し9億8千万円取り崩している。</p> <p>①2022年度末で47億円以上の残高が見込まれる。基金額はどの程度を適正と考えるか。</p> <p>②2012年度から2021年度まで10年間の平均基金残高はどれだけか。</p>	

(次ページへ続く)

質問事項 3	防犯灯(街路灯)について		
<p>令和 3 年度決算では防犯灯事業として、9,958,335 円の支出がなされた。この事業に関し、電気使用料、修繕料の負担の方法、また LED 化による温室効果ガスの削減について質問する。</p> <p>(1)現在、LED 化はどの程度進んでいるか。 (2)蛍光灯に比べ、LED 化することで削減できる電気量はどの程度か。 (3)LED 化を機会に電気使用料と修繕料の負担方法について、自治会との協議は円滑にできているか。</p>			
受 付	令和4年11月18日 午前 8時 40分	受付番号	11



発言通告書（一般質問）

令和4年11月18日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 衣笠 民子



会派名	日本共産党いなべ市議団	会派内質問順位	2
-----	-------------	---------	---

次のとおり通告します。

No. 1

質問事項 1	下水道
<p>(1) 「使用料単価が150円/m³まで行かないと国からのペナルティがあり、5,000万円～1億円の補助金が無くなる」と市長答弁でさかんに言われている。その補助金とは、どういう補助金か説明を。</p> <p>(2) 合併時、サービスは高い町に、負担は低い町にと決められ、下水道料金は一番安価であった員弁町の使用料体系が採用された。合併をすれば、スケールメリットが働き、安く運営できると説明がされたが、結局スケールメリットは働いたのか。</p> <p>(3) 全体的な下水管の更新はいつ頃から必要になるのか。可能なのか。</p>	
質問事項 2	個を大切に作る社会へ
<p>(1) 小学校トイレの生理用品設置について 今年2月から市内全中学校で女子トイレ個室に生理用品が設置され、小学校にも広げていきたいとの意向も示されてきた。令和4年6月定例会で小学校での実施状況をただした一般質問の教育長答弁では「小学校は、1年生から6年生まで非常に発達段階に開きがあり、備え付けについては慎重に検討していく必要がある。中学校で実施した評価等も踏まえながら、子どもの声も聞きながら、教職員の声も聞きながら校長会等で改めて検討をしていきたい」とあった。その後の経過は。</p> <p>(2) 公共施設トイレの生理用品設置について ①令和4年6月定例会で公共施設トイレの生理用品設置を求めた一般質問への市長答弁で「いたずらのものにされないように。いたずら防止もかねて様子を見ていきたい」とあったが、いたずらとはどういう状況を言うのか。どのように様子を見てきたのか。 ②公共施設は総務課が管理するところ、教育委員会が管理するところ、農林商工課が管理するところと各部にまたがる問題なので、公共施設トイレの生理用品設置についてはどこかイニシアチブをとる体制が必要と考えるが、どのような体制で検討するのか。</p> <p>(3) 公共施設男性トイレ個室のサニタリーボックス設置について 近年、高齢男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる人が増えてきている。がんを手術により摘出したとしても尿失禁や頻尿の症状が残ることがあり、おむつや尿漏れパッド使用で対応する。おむつや尿漏れパッド使用する人も気兼ねなく外出できるように男性用トイレに使用済みのおむつや尿漏れパッドを廃棄するサニタリーボックスの設置が求められている。公共施設男性トイレ個室にサニタリーボックス設置の考えは。</p>	

(次ページへ続く)

質問事項 3	公共施設の管理		
<p>大安公民館は、大安公民館全体としての施設利用者は平成29年度 37,600人、平成30年度 36,710人、平成31年度 33,850人、令和2年度 13,621人、令和3年度 18,493人と推移している。同じようにホール、集会室を持つ北勢市民会館、藤原文化センター、員弁コミュニティプラザと同様の施設利用者数である。</p> <p>(1) 大安公民館1階中央の男子トイレ個室が全面使用禁止になっている。その理由、経過、対応は。</p> <p>(2) 北勢市民会館、藤原文化センター、員弁コミュニティプラザにはエレベーターがあるが大安公民館にはない。2階大会議室の使用頻度は。</p> <p>(3) 2階へ上がる手助けをすることはあるのか。</p> <p>(4) 「いなべ市公共施設等総合管理計画」に、「『いなべ市公共施設統廃合に関する答申』(平成21年9月)に基づき、員弁コミュニティプラザ、北勢市民会館、大安公民館、藤原文化センターは、それぞれまちづくりにおける地域の拠点施設として適切な維持管理計画を行っていくこととします」とある。大安公民館が築38年で一番古く、不具合も出てきているが、どのような維持管理計画か。</p>			
受 付	令和4年11月18日 午前11時52分	受付番号	12



発言通告書（一般質問）

令和4年11月15日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 西井 真理子



会派名		会派内質問順位	
-----	--	---------	--

次のとおり通告します。

No. _____

質問事項 1	通学路の防犯・安全対策		
<p>不審者情報は減ることなく、「声掛け」「盗撮」などの被害が出ている。市は、プライバシーの保護を理由に防犯カメラの設置は行わないとしているが、ガイドライン、条例を制定し設置に取り組む自治体は多くある。地方創生も大事だが、市民の生命、財産を守ることが自治体の最大の役割である。</p> <p>(1) 公共施設、駅などへの防犯カメラの設置は大きな犯罪抑止力となると考えるが、以前と考えは変わらないか。</p> <p>(2) 自治会や関係団体に対し防犯カメラを設置するための補助金を。</p> <p>(3) 通学路の危険箇所について、地域住民、保護者からの通報・伝達はどのように作用しているか。</p> <p>(4) 昼間の登下校時は見守り活動を行っていただいている地域もあるが、冬になると暗くなるのも早く、中学生、高校生は帰りが遅いため危険である。防犯対策と通学路の安全対策のため、市が取り組んでいることは。</p>			
質問事項 2	農業公園について		
<p>(1) 野遊び推進事業の計画と進捗について</p> <p>①事業費総額16億円を見込んで、現時点では約6億円を議会は認めた状態。今後、総額に大きな変更が生じることはないか。</p> <p>②令和4年3月定例会で示された野遊びSDGs拠点（農業公園梅林公園）のレイアウト平面図から計画の変更はないか。</p> <p>③現時点で、株式会社スノーピークは本事業にどのように関わっているのか。</p> <p>(2) 地域おこし起業人について</p> <p>①令和4年9月定例会で可決した地域おこし起業人について、具体的なサポート内容と計画は。</p> <p>②農業公園周辺の耕作放棄地を、地域おこし起業人のサポートによって、どのように取り組もうとしているのか。</p> <p>(3) 農業公園指定管理料について、管理面積の変更が生じるのはいつか。</p>			
受付	令和4年11月15日 午前 8時30分	受付番号	5



発言通告書（一般質問）

令和4年11月17日

いなべ市議会議長 様

いなべ市議会議員 篠原 史紀



会派名		会派内質問順位	
-----	--	---------	--

次のとおり通告します。

No. 1

質問事項 1	焼失した笠間保育園の対応について		
<p>令和4年5月12日未明に笠間保育園が焼失してしまいました。市では、すぐに市長及び所管部が公に陳謝し、即時、保護者説明会を実施し、相談窓口を開設し、議会の全員協議会でも詳細説明が行われたことは大いに評価しました。当時、原因は調査中であり、また、園児、保護者、保育園職員への心理的配慮の必要性、所管部の多大な対応作業に配慮し、市議会でも行政に対しての問い合わせ等に関して、災害時級の対応としてきました。また、仮設園舎建設の予算に関しても、スピード感を優先し全会一致で賛成しました。</p> <p>焼失から半年、出火原因については多方面からの究明をした結果、公式に原因不明との結論が出ました。仮設園舎については、全員協議会で説明があったスケジュールから、11月より本格着工がスタートしたものと思います。加えて、笠間保育園の園児、保護者への支援を意図した、市民によるイベントも多数開催され、チャリティーイベントによる寄付金も市に寄せ入られている状況です。11月9日から23日まで、シビックコアでも応援メッセージの展示が行われ、メディアにも大きく報じられ、支援の輪は市外・県外にも広く及んでいます。</p> <p>こうした確実に復興への兆しが見える中、現状と今後を認識したく、以下を問います。</p> <p>(1) 今までの保護者対応について</p> <p>①仮設園舎建設費の補正予算審議の中で、仮設園舎を現在地に建てることをどのような方法で保護者に伝えたのか。</p> <p>②6月議会以降現在まで、市が行ってきた保護者対応について、時系列で具体的に説明を。</p> <p>③保護者から市が保護者向けにアンケートを実施したと聞いた。アンケート結果として保護者からはどのような要望や意見が挙がっているか。</p> <p>④笠間保育園に通う園児数約120人、世帯数約100世帯と記憶している。焼失後、他園への分散保育で対応しているが、各世帯の園児の数により、1園への送迎、2園への送迎、3園への送迎する世帯があると考えられる。世帯数の内訳は。</p> <p>(2) 再建に向けて</p> <p>①仮設園舎建設の進捗状況及び建設スケジュールに変更はないか。</p> <p>②新園舎建設に関して現時点での方針を含む進捗状況は。</p> <p>③新園舎を建設する場合、国や県からの補助はどの程度見込めるのか。</p>			
受付	令和4年11月17日 午後0時40分	受付番号	8

